

大阪市に寄せられた要望等と対応方針【対応方針の検討が必要なもの】（令和８年７月分）

本市に寄せられた要望等について、対応方針を検討し、対応したものを掲載しています。

◆ 水道・下水道

	要望者区分	市民		
要望日	令和 8 年 6 月 24 日（水曜日）	回答日	令和 8 年 7 月 17 日（金曜日）	
標 題	市民の利便性を最優先とする行政対応への改善要望			
要望等の概要	公立組織やインフラを担う窓口は、市民の社会生活をスムーズにするために存在するはずであるが、実際の現場（特に水道局等の対応）では、前例踏襲や過剰な保身により、たらい回しや対応の引き延ばしが横行しているように見受けられる。市民の利便性と生活を第一に考えた柔軟な対応ができるよう、組織全体の意識改革を求める。			
対応方針の概要	要望等に対する回答書を作成し、令和 8 年 7 月 17 日に送付しましたが、受取拒否する旨を記載したメモが貼付されて、令和 8 年 7 月 24 日に返戻されました。			
担当部署	水道局 総務部 職員課（研修・厚生担当）	電話	06-6616-5442	